

県民パスポート取得支援制度

パスポートを取得し、宮崎空港発着の国際線を利用する県民を対象に、

5年用パスポート取得費用の全額を補助します！

今年度に限り、これまでの若者を対象としたパスポート取得支援制度を**全県民に拡大して実施**しますので、ぜひこの機会にご活用ください！

対象期間

令和5年9月27日宮崎空港発着便～令和6年3月31日宮崎空港到着便 ※予算の上限に達した時点で終了します。

対象者

次の①～④の全てに該当する方

①宮崎県民の方

②令和5年1月1日以降に発行されたパスポート（日本国旅券）を受領した方

③次のいずれかから航空券を購入した方（航空券付きの旅行商品を含む）

- ・ パスポート取得支援取扱旅行会社（詳しくは申し込み方法をご覧ください）
- ・ 宮崎発着の国際線を運航する航空会社やインターネット旅行会社など

④対象期間中に宮崎空港発着の国際線を利用した方

（その他の条件）

- ・ 公費による渡航は対象外です。
- ・ パスポート取得支援による取得補助は1回限りとなります。
- ・ 本補助金は、宮崎空港振興協議会の「グループ交流支援」、「グローバル人材育成（修学旅行等）」との併用も可能です。
- ・ 片道での利用も可能ですが、年度をまたぐ渡航は、片道のみについても補助対象となりません。

（例）令和6年3月30日渡航／令和6年4月2日帰国 → 片道利用も対象外）

支援の内容

パスポート取得時の年齢に応じ、5年用パスポート取得費用の全額を補助します。

- ・ 12歳未満 6,000円
- ・ 12歳以上 11,000円

※10年用パスポートは、5,000円は自己負担となります

（参考）

パスポート取得費用

- ・ 5年用（12歳未満）6,000円
- ・ 5年用（12歳以上）11,000円
- ・ 10年用（18歳以上のみ）16,000円

お申し込み方法

○旅行会社で販売している航空券または航空券付きの旅行商品を購入した方

旅行の予約の際に、必要書類を旅行会社に提出してください。

※ 旅行会社を通しての申請となります。（お取扱いできない旅行会社もありますので、ご利用予定の旅行会社へ直接お問い合わせください。）

【必要書類】

- ・ 宮崎県民パスポート取得支援補助金申請書（個人用）
- ・ パスポートの写し（顔写真ページ）
- ・ 宮崎県民であることが分かるもの（免許証、健康保険証の写し等）※満18歳未満の方は親権者のものでも可

旅行会社から「県民渡航拡大事業事務局」まで、先書類を提出（メールまたは郵送）

○航空会社の公式サイトやインターネット旅行会社などで直接航空券を購入した方

帰国後14日以内に、必要書類を「県民渡航拡大事業事務局」へ提出してください（メールまたは郵送）。

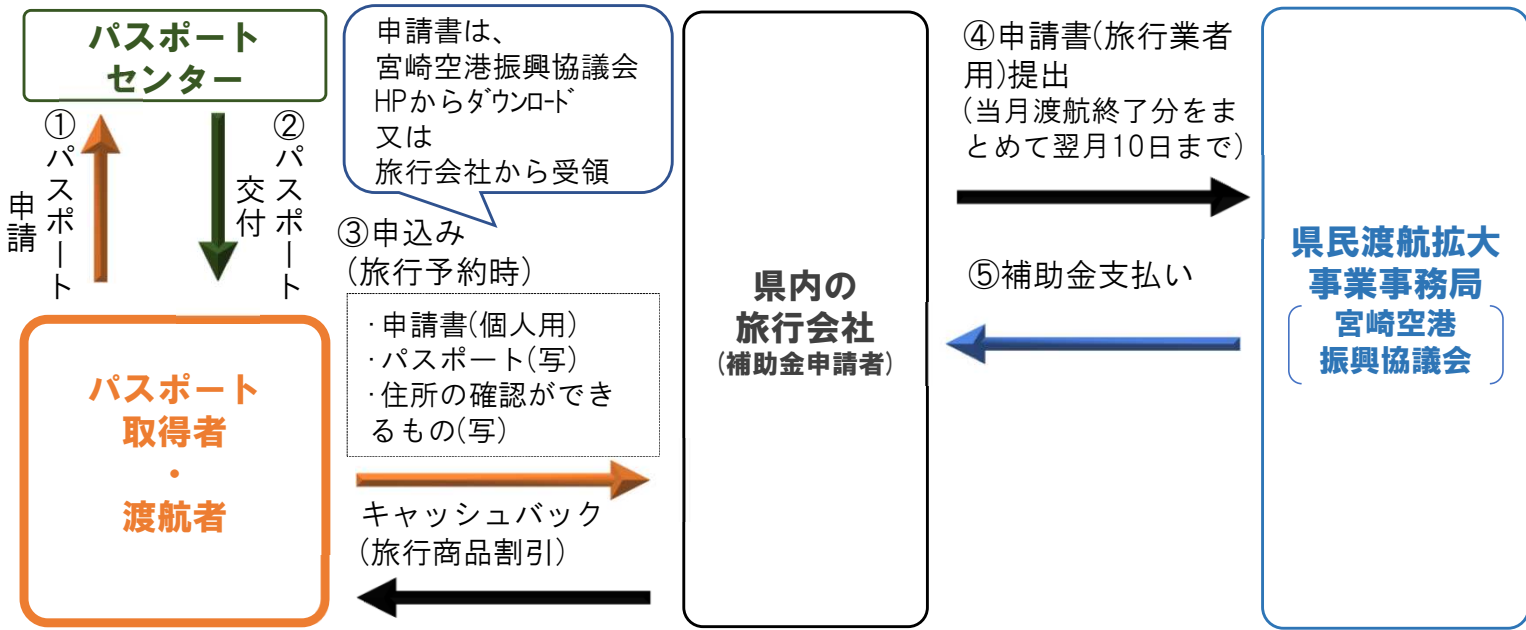
※ただし、14日以内に当該年度の3月31日を迎える場合は3月31日までに提出

【必要書類】※満18歳未満の方は、親権者等の法定代理人による代理申請も可。

- ・ 宮崎県民パスポート取得支援補助金申請書（個人用）
- ・ パスポートの写し（顔写真ページ）
- ・ 宮崎県民であることが分かるもの（免許証、健康保険証の写し等）※満18歳未満の方は親権者のものでも可
- ・ 空港の航空会社窓口で発行された搭乗券またはその写し（往復利用の場合は計2枚必要）

県民パスポート取得支援制度お申込み方法

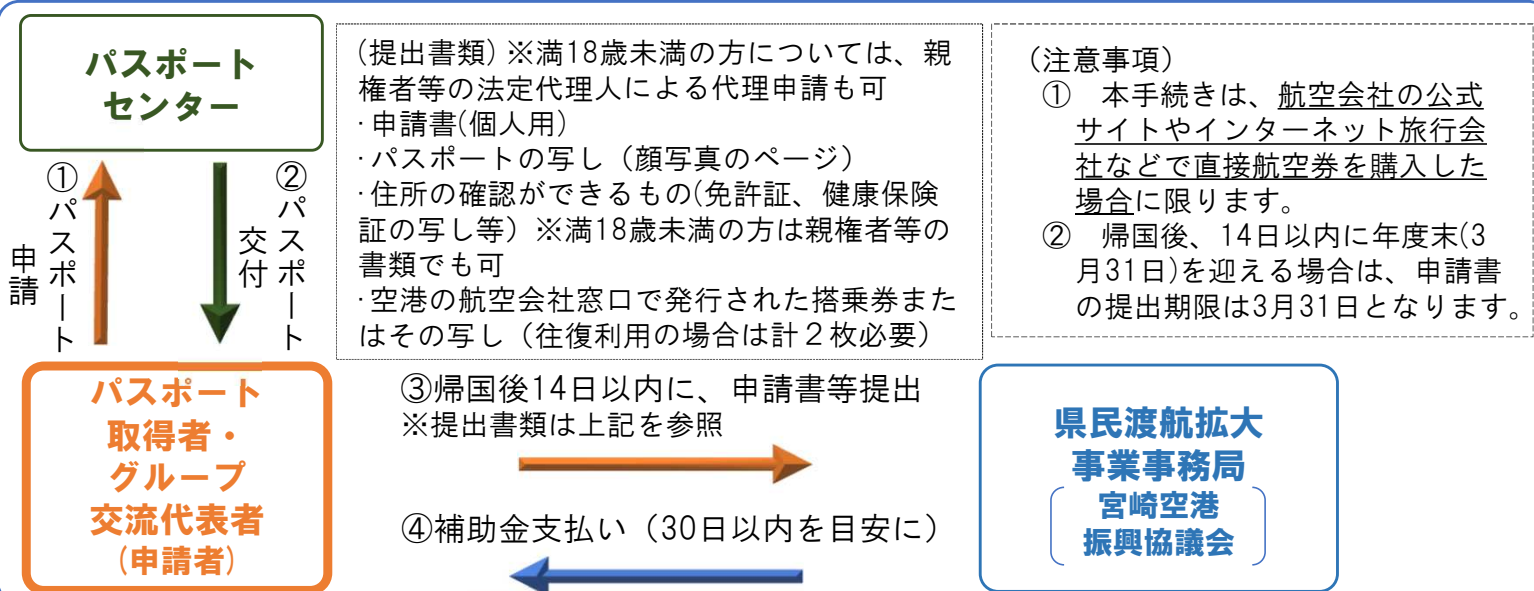
県内の旅行会社で航空券(航空券付きの旅行商品を含む)を購入した方



(注意事項)

- ① 旅行会社を通しての申請となります。
※お取扱いきれない旅行会社がありますので、ご利用予定の旅行会社へ直接お問い合わせください。
- ② 旅行会社は、各月の渡航終了分をまとめて、翌月10日までに申請書を提出してください。
(例) 令和5年10月渡航終了分の提出期限 → 令和5年11月10日までに申請書を提出してください。
ただし、令和6年3月渡航終了分の申請書提出期限は、令和6年3月31日とします。

航空会社の公式サイトやインターネット旅行会社などで直接航空券を購入した方



申請様式などは、「みやざき空旅 | 宮崎空港振興協議会ホームページ」にてご確認ください。
ホームページURL <http://www.miyazaki-apc.jp>

みやざき空旅

検索



お問合せ先
月曜～金曜
9:30～16:30

県民渡航拡大事業事務局 (一社) 宮崎県旅行業協会内
〒880-0035 宮崎市下北方町常盤元1032-3 プロムナーテ神宮206号
TEL:0985-29-8588 Eメール:kmi-anta@theia.ocn.ne.jp